



## 賦課期日と納稅義務

さきの市長選舉にひきつゝ本十月一日には衆議院議員選舉及び最高裁判所裁判官国民審査、五日には縣市教育委員会及び市議會議員補欠選舉が行われた。その内本市教育委員会委員二名は翌六日開票の結果長谷川利彦氏、松木兼一氏が当選又右と同時に開票された市議の補欠一名の当選者は正井幸吉氏と決定した。

一日の投票成績は有権者數二五、八四八、投票數一九、一〇六(投票率七四、九三)五日は有権者數二五、八四八投票數一四、一〇〇(投票率五四、九七)となつてゐる。尙十月十日開會の市教育委員會に於て、正副委員長が選舉されたり委員長高橋秀吾氏、副委員長岩田宗太郎氏とときまつた。

固定資産税(土地・家屋)の納稅義務者はその年の一日現在における土地・家屋の所有者であります。即ち土地台帳、家屋台帳に所有者に対する登録されている者であります。使用者として登録されている個人が一月以前に死亡しているとき(法人が同日前に消滅しているとき)には同日ににおいて現に所有している者(質權者)又は百年より永い存續期間のある地上権の目的である土地についてはその質權者又は地上権者(士地合帳、家屋台帳に登録されていない物件(未申告の新增築家屋など))については、補充課税台帳に所有者として登録されている者(④国が收納した農地については使用者・賣渡相手方)都市計画法により指定された換地予定地を假に使用し収益することができる場合には元地の所有者に夫々納稅義務があります。

## 教長谷川・松木市議正井の各氏

### 一十月選舉終る

さきの市長選舉にひきつゝ本十月一日には衆議院議員選舉及び最高裁判所裁判官国民審査、五日には縣市教育委員会及び市議會議員補欠選舉が行われた。その内本市教育委員会委員二名は翌六日開票の結果長谷川利彦氏、松木兼一氏が当選又右と同時に開票された市議の補欠一名の当選者は正井幸吉氏と決定した。

一日の投票成績は有権者數二五、八四八、投票數一九、一〇六(投票率七四、九三)五日は有権者數二五、八四八投票數一四、一〇〇(投票率五四、九七)となつてゐる。尙十月十日開會の市教育委員會に於て、正副委員長が選舉されたり委員長高橋秀吾氏、副委員長岩田宗太郎氏とときまつた。



所清藏社  
役海田音所  
行行集編印刷  
所入人所  
(毎月一回)  
十日二十二日(水)  
芦屋市内西阪神廿日發行

## 秋の大掃除

二十八日(火)  
二十九日(水)  
三十日(木)  
西藏町 打出浜町 若宮  
町 南宮町 大東町 順延  
とより周辺の汚物塵芥の  
処理、台所の汚水排水  
溝、道路側溝の泥上げ草  
刈り等を徹底的にして下  
さい。  
◎当日腕章の係員が区域を  
巡回しますから不審の点  
は尋ねて下さい。

◎指定日には必ず一齊にす  
ること。都合悪き方は期  
日迄に完了のこと。

◎室内の採光、換気を十分  
にすること。  
◎周囲の溝、下水は流れを  
よくし水溜りをなくすること。

◎ゴミ箱を完備し洗滌乾燥  
し薬剤をまくこと。  
◎便所の汲取口の蓋を完全  
にして薬剤を十分まくこと。

◎塵芥の處理。塵芥、泥、  
草等は別々にして散乱じ  
ない様一ヶ所に集めてお  
いて下さい。市から取り  
に参ります。

◎塵芥の處理。塵芥、泥、  
草等は別々にして散乱じ  
ない様一ヶ所に集めてお  
いて下さい。市から取り  
に参ります。

◎実施一週間前に鼠振りを  
すこと(一四十円で買  
上げます)。

◎施行一週間に鼠振りを  
すること(一四十円で買  
上げます)。

◎実施一週間に鼠振りを  
すること(一四十円で買  
上げます)。



## 市民の聲について

### 二一、素謡会

### 二二、警察防犯展

### 二三、教育と政治の講演会

### 二四、切手展覧会

### 二五、バザー

### 二六、青園会書道展

### 二七、衛生展

### 二八、保健衛生と業務内容に関する展示会

### 二九、内外郵便手と事業統計の展示

### 二〇、局内參觀

### 二一、市民の聲について

### 二二、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

### 二八、市民の聲について

### 二九、市民の聲について

### 二三、市民の聲について

### 二四、市民の聲について

### 二五、市民の聲について

### 二六、市民の聲について

### 二七、市民の聲について

# お「米」の配給とその手續

一、「米」、毎月の配給日数と配給種類等が政府で定められ、この基準により皆様の登録された主要食糧小売業者申告（米穀店）から配給されます。なお配給日数及び配給種類（内地精米、外米別）等について毎月初めに各米穀店の店頭に掲示せられます。

二、「米」の配給基準量と切換手續

年齢区分	基準量	年齢区分	基準量
五歳～八歳	二七〇	二歳～四歳	二五～五九
九歳～十三歳	三二〇	四歳～六歳以上	三八五
四〇〇	六〇～以上	三三〇	

右により誕生日が来て基準量のかわる方は誕生日の前日迄に米穀通帳と印鑑を商工課へ持参して切替の申告をして下さい。

註Ⅰ満年齢により誕生日が増える方は、申告が後れますと誕生日迄遡りて切替の配給の出来ないことがあります。又、満年齢により基準量が減る方は申告がないまま後日に至つた時、場合によつては一時に差引かれますから御注意願います。

三、「転出入手續について」

①、「転出」先づ各自の登録された主要食糧小売業者申告（米穀店）へ米穀通帳をもつて行き転出証明交付申請書（米の最終消費月日の証明をしたもの）を受取りそれに転出先を記載して商工課へ米穀通帳と共に持参して下さい。

註Ⅱ成年者の転出の場合には商工課へ米穀通帳を受取る事で、商工課へ米穀通帳を完了の上、商工課の市民税係及び徴収係を経由して商工課へお越し下さい。

註Ⅲ市営住宅居住者は、厚生課住宅係を経由して商工課へお越し下さい。なお出生及び死亡の場合の異動申告には当該地区市町村戸籍課の確認がいります。

註Ⅳ「外食券について」旅行用外食券（短期間（一ヶ月以内）の旅行者）で外食券の携行を希望される方は米穀通帳と印鑑を持つて商工課へ申出下さい。

註Ⅴ、「米の特別加配について」妊娠用加配（妊娠5ヶ月以上の妊娠（自家保有米所持者を除く）の方に一日当たり七〇瓦（一ヶ月につき毎月の米の配給日数と配給種類による）が届出の日から出産の前日まで加配されますから該当者は母子手帳と米穀通帳を持つて商工課へ届出て下さい。

註Ⅵ在宅結核患者用加配（自宅で療養する結核患者）

## 国際連合記念日

— 10月24日 —



### 新装なつた精小講堂

落成式を挙げることとなりました。鉄筋コンクリート五十五日、ニュー等を次の日程で上映（毎日午後六時）の教育映画「ぼくらの夢」が、今後この手続又は配給方法、配給価格等が変更されたり、新しく出来たりすることがありますから、常に市の掲示に対し御注意願います。（厚生課）

六、価格は次の表により常に正しく支拂いましょう。  
註Ⅰこの価格表は物価庁告示第一六一号で決められたもので輸入精米は、エジプト米、シャム米、ビルマ米です。准内地精米は、朝鮮米、台湾米、加州米、イタリヤ米、スペイン米、となつて居ります。

七、備考 以上配給に関する主な点を掲載致しましたが、今後この手続又は配給方法、配給価格等が変更されたり、新しく出来たりすることがありますから、常に市の掲示に対し御注意願います。（厚生課）

八、断書を保健所に提出して下さい。（厚生課）

九、申込書を保健所に提出して下さい。（厚生課）



◆共同募金

十月一日  
「国民たすけあ

くの方に一日当り一四〇瓦（一ヶ月につき毎月の米の配給日数と配給種類による）が加配されますが、今一息でゴール突破の今日、貧しい人、困つて努力している人々の爲に皆様の一層の温い御理解と御協力を賜ります。

十日、貰い羽根運動は皆様の心からの

根運動により六十五万円の

目標に向つて努力していま

すが、今一息でゴール突破の

今日、貧しい人、困つて

努力していま

すが、今一息でゴール突破の

今日、貧しい人、困つて